

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 13 日現在

機関番号：22604

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2012

課題番号：21520750

研究課題名（和文） 「満洲国」のロシア人統治と亡命ロシア人社会の変容

研究課題名（英文） Governing Russians in Manchukuo and Transformation of the Russian Émigré Society

研究代表者

中嶋 毅 (NAKASHIMA TAKESHI)

首都大学東京・人文科学研究科・教授

研究者番号：70241495

研究成果の概要（和文）：本研究は、1932年に成立したいわゆる「満洲国」に居住した亡命ロシア人の生活世界の実態とその変容を、同時代の史料に基づいて実証的に考察した。その過程で、1934年末に日本軍特務機関の指導下で設立された満洲国白系露人事務局がロシア人亡命者の体制への統合に大きな役割を果たしたこと、ロシア人亡命者が同事務局を通じて満洲国において一定の凝集性を維持できたこと、を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：This study examined the Russian émigré society and its transformation in Manchukuo, which was established in 1932 and ruled under the shadow of the Japanese army. Analyzing contemporary materials and unpublished archival documents, this study delivered that the Bureau of Russian Émigré Affairs in Manchukuo (BREM), established in 1934 under the guidance of the Japanese Military Mission in Harbin, played an important role in integrating Russian emigrants into the regime; and that Russian emigrants could preserve their cohesion in Manchukuo through the BREM.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：西洋史、ロシア人、中国、亡命者、満洲国

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、平成 18～20 年度科学研究費補助金（基盤研究 C）を受けて、研究課題「両大戦間期ハルビンにおけるロシア人社会の歴史的位相」を遂行し、戦間期の国際都市ハルビン市におけるロシア人社会を実証的に解明する作業を続けてきた。この研究に

おいて、ロシアの最新の研究成果に学びつつ、主に 1920 年代から 30 年代にかけてのハルビン在住ロシア人の教育活動に着目して、亡命ロシア世界のいくつかの側面を実証的に明らかにしてきた。

この過程で研究代表者は、1920 年代までは相対的に独自の展開を遂げてきた中国東

北のロシア人世界の発展が、「満洲国」（以下では煩雑さを避けるため括弧を省略）期（1932～45年）とりわけ1935年の中東鉄道売却とソ連勢力の撤退にともなって大きく変容し始め、1930年代後半以降の満洲国によるロシア人統合政策の変化と亡命ロシア人世界の更なる変容へとつながったのではないか、という着想を得るに至った。

2. 研究の目的

上記の研究過程を踏まえて、本研究は、日本人・中国人・モンゴル人・朝鮮人・亡命ロシア人など多様な民族から構成された満洲国に居住した亡命ロシア人（白系ロシア人）の生活世界の実態および満洲国の統治体制と亡命ロシア人世界との相互関係を、同時代の史料に基づいて実証的に分析することを課題とした。

本研究は、当該地に存在したロシア人社会が満洲国時代にいかに維持されたか、満洲国および日本当局の統治下でそれがいかなる変容をこうむったかを具体的に分析する作業を通じて、多民族が共生した満洲国という空間において独自のヨーロッパ的特徴を維持したロシア人社会が有した歴史的意義を多面的に考察することを目指した。

3. 研究の方法

本研究においては、満洲国におけるロシア人社会の具体的諸相を追求するために、(1) 満洲国当局（日本当局）の亡命ロシア人統合政策とその実態の解明、(2) 当該期における亡命ロシア社会の変容過程の解明、(3) 満洲国在住ロシア知識人の文化的活動とその歴史的意義の考察、などの諸点を具体的な考察の課題とした。

この具体的課題を解明するために、満洲国時代に同地に居住した亡命ロシア人が刊行した新聞・雑誌などの定期刊行物や、日本の特務機関の指導下で同地の亡命ロシア人社会を管理したいわゆる「白系露人事務局」の未公刊史料などの一次史料を収集し分析した。また、かつて満洲国に居住し、のちに世界中に離散したロシア人が発行した出版物を収集して、上記の検討課題の分析に利用した。

4. 研究成果

(1) 1931年9月の満洲事変に対して、第一次五か年計画を遂行中であったソ連は中東鉄道の厳正中立を表明した。これに乗じて関東軍は32年2月にハルビンを占領し、中国東北において圧倒的な影響力を行使した。

この時期、中国東北に居住した白系ロシア

人の生活状況は悪化の一途をたどりつつあった。彼らに対する中国側の圧力は経済の領域にも及び、年々増加する税金と中国人との経済的競争の拡大は、白系ロシア人の経済活動を圧迫していた。また、1929年の中ソ紛争により財産を失ったロシア人も少なくなかった。さらに東北アジアに波及した世界恐慌の波は、ロシア人の経済活動にも大きな打撃を与えた。1931年段階で中国東北に在住する白系ロシア人62,000人のうち、失業者は約8,000人、その家族を合算すると約20,000人が経済的に困窮した状態にあったという。

1932年3月に満洲国が成立すると、新家への諸民族の統合が大きな課題として浮上した。とりわけ白系ロシア人については、満洲国内のソ連勢力に対抗するのみならず、日本の対ソ戦略に利用する目的からも、彼らの統合が目指された。当初この役割を期待されていたのは同年7月に創設された満洲国協和会であり、33年1月には協和会にロシア人係が設置された。しかし白系ロシア人たちは、その内部に政治的な対立関係を内包しながらも、外部世界に対しては一体となって伝統的なロシア文化を維持することを自らの「歴史的使命」と考えており、協和会による統合の試みに容易には引き入れられなかった。

満洲国の成立後、日本側は満ソ合弁となった中東鉄道に対する圧力を一段と強め、ソ連勢力はこの圧力の中で次第に孤立を深めていった。こうしてソ連は、中東鉄道を満洲国に対して売却する意思を表明することになり、1933年年6月から正式の売却交渉が始まった。この交渉は紆余曲折を経たのち、最終的には35年3月に満洲国とのあいだで売却協定が調印された。中東鉄道が満洲国に移管されることは、中国東北からソ連勢力が大きく後退することを意味していた。こうした情勢転換を背景に、白系ロシア人の体制への統合が急速に本格化していった。

(2) 多数の団体が分立し互いに対立する様相さえ呈していた白系ロシア人社会を統合する目的で、1934年12月末にハルビの特務機関の主導によって、ハルビンで「満洲帝国ロシア人亡命者問題事務局」、いわゆる「白系露人事務局」が創設された。事務局設立会議の様態を伝えた情報によれば、この会議の主役は、ハルビの特務機関の秋草俊少佐であった。演説の中で秋草は、ボリシェヴィズムから祖国を解放するためにはすべての愛国的亡命者が結束することの意義を理解すべきであるとして、かかる統一は「白系露人事務局の創設」によって達成されねばならないと主張した。彼はまた、白系露人事務局が亡命者によって運営される亡命者のための真に超党派の組織たるべきであり、この組織が

亡命者を物質的に援助し相互の連帯感をはぐくむだけでなく、祖国の再生という比類なき課題のために亡命者を備えさせるのである、と論じた。そして秋草は、白系露人事務局の指導者として、ファシスト党軍事部長であるB・B・リュチコフ中將を紹介した。こうして白系露人事務局の設立は、大多数のロシア人亡命団体の代表者たちに対して一方的に通知されたのである。

事務局は、それまで様々な組織や団体によって個別に表明されていた白系ロシア人の利害を組織的に代表するとともに、白系ロシア人を体制に統合する上で彼らと当局とのあいだをつなぐ環として機能することを自らの課題とした。白系ロシア人の中には、日本人によって組織され特務機関に大きく依存する白系露人事務局を承認できないと考える人々も少なくなかったが、特務機関の威光を背景に事務局は、ロシア人社会への統制力を次第に強化していった。

一方、中東鉄道の売却にもなつて、鉄道従業員であったソ連国籍者の多くはソ連本国に帰還していった。彼らは退職金の支払いを受けて帰国したが、その数は6,238人、家族を含めると20,635人であった。しかし他方で、ソ連への帰国を拒むソ連国籍鉄道従業員も存在しており、その数は約1,000人にのぼったという。彼らのある者はラトビアやエストニア、ポーランドの国籍を取得し、またある者は白系露人事務局を通じて無国籍者となつて白系ロシア人社会に加わつた。ソ連国籍者の帰国にもなつて、中東鉄道関連のソ連系経済機関はほぼ全面的に撤収し、その結果として白系ロシア人が経営していた商業施設もまた、きわめて大きな経済的打撃を受けることになった。

中東鉄道の売却は、東北アジアのロシア人社会の構成を白系ロシア人主体へと変えていった。ハルビンについてみると、1934年12月時点ではソ連国籍者が20,800人で無国籍者が34,000人であったのに対し、36年8月時点ではソ連国籍者が7,200人で無国籍者が29,000人であったという。白系ロシア人もまた、中東鉄道売却によるソ連勢力後退の影響を受けて、次第に上海その他の中国の都市や海外に移住していった。こうして1935年の中東鉄道売却は、東北アジアのロシア人社会に深刻な影響を与えることになり、これ以後ロシア人社会は全体として満洲国および日本軍当局の強まりゆく統制の下におかれることになったのである。

(3) 満洲国におけるロシア人統合の中心的機関とされた白系露人事務局は、①満洲帝国在住ロシア人亡命者の物質的および法的地位の強化を促進すること、②亡命者にかかわるあらゆる問題について帝国当局と連携を

図ること、③亡命者の問題について当局のしかるべき機関に協力すること、をその課題とした。

白系露人事務局の活動できわめて大きな位置を占めたのが、ロシア人亡命者にアンケートを実施して事務局に個人登録をおこなう業務であった。事務局の説明によれば、この登録は当初、ロシア人亡命者人口の調査と亡命者の専門に応じた職探しを目的としたもので、個人登録は35年3月2日付事務局通達によって明確な規定が与えられた。それによれば、事務局への登録は無国籍のロシア人亡命者のみならず中国籍を有したロシア人にとつても義務的なものであるとされ、17歳以上のロシア人はすべて事務局への登録を求められた。

この個人アンケート調査書には30項目におよぶ詳細な調査項目が記載されており、登録者はそれぞれの項目について具体的な記載を求められた。調査項目には氏名や住所、生年月日、国籍・民族・信教、教育程度や現在の職業、家族構成といった基礎的な情報のほかに、過去の経歴や政治組織への所属の有無、政治的信条、軍隊での経験の有無、ソヴェト国籍を申請した経験の有無といった個人情報の細部に至る項目が含まれていた。白系露人事務局は、この種の個人情報を集中的に管理することを通じて、ロシア人亡命者を直接把握し彼らに対する実質的な統制を確保しようとしたと考えられる。

ロシア人亡命者の登録業務と並ぶ事務局の重要な活動は、ロシア人亡命者に対する就職斡旋業務であった。事務局は、ロシア人亡命者にとつての重要な就職先である鉄道や国家機関への就職斡旋という活動を通じて、亡命ロシア人社会を事務局に統合しその動静を掌握しようとした。

このように白系露人事務局は、ハルビンを中心に居住したロシア人亡命者の生活のあらゆる領域を管理する実質的な行政機関ないし国家機関に準ずる組織として機能しており、満洲国当局がロシア人亡命者を統合していく上できわめて重要な役割を担う存在であったといえることができる。もとより事務局によるロシア人社会の一元的統制に対しては、ロシア人亡命者の間での反発や抵抗も少なくはなかった。しかし事務局は、事務局の活動に対して抵抗する行為を「満洲国の活動に対して敵対的な」行為と認定し、厳格な処置をもってこれに対抗する意思を表明した。こうして白系露人事務局は、実績の提示と強制の行使という「飴と鞭」を用いながら、満洲国の亡命ロシア人社会において次第にその影響力と存在感を拡大していった。

日本軍部はこの白系露人事務局を、単に満洲国におけるロシア人の統合組織として利用するだけでなく、きたるべき対ソ戦争の際

に極東で樹立する傀儡政権の担い手として利用すべき組織として想定していたと推測される。満洲国の諸民族のなかでロシア人亡命者にのみ、日本の特務機関によって特別な統合組織が設立された背景には、こうした意図が大きく作用していたと考えられる。

(4) 日中戦争の拡大にともなって、ロシア人社会に対しても日本の戦争遂行への協力が求められ、ロシア人女性や青少年も当局による統合の対象となっていた。それでもロシア人に対して融和的態度を示していた柳田元三中将が特務機関長を務めていたあいだは、ハルビンのロシア人社会と日本側当局とは一定の協調関係を維持していた。

しかし1943年3月に柳田が転出したのちに特務機関長となった土居明夫少将（のち中将、1945年3月まで在任）の下で、特務機関の業務全般が再編され、ロシア人に対する特務機関の圧力も強化されていった。結局、白系露人事務局は土居機関長の下で、43年11月に満洲国の行政機関の補助的存在へと大幅に改組された。

アジア・太平洋戦争の激化の中で、満洲国のロシア人亡命者に対する「日本化」の圧力が次第に強化されるとともに、ロシア人亡命者の生活状況も困難の度合いを増していった。ロシア人社会を代表して当局と交渉する役割を担っていた白系露人事務局は、ロシア人社会における日本化路線の推進役を演じなければならなかった。

しかし同時に白系露人事務局は、自らに委ねられた権限の範囲内ではあったものの、ロシア人社会が培ってきた伝統を維持する活動を展開することができた。事務局の文化教育部は、様々な学術機関や文化芸術組織を自らの統制下に組み込むとともに、当局の意向に沿う限りでそれらの活動を促進した。事務局によるロシア文化庇護には、亡命ロシア人の満洲国への統合という満洲国当局の意向が反映されていたが、その活動は事務局の思惑を超えてロシア文化の独自性の維持に貢献した。

(5) 満洲国期のロシア人社会の変容を象徴的に示したのは、ロシア人教育機関の再編であった。満洲国文教部は1937年5月に新たな学制を制定し、この新学制に基づいてすべての教育機関に日本型教育システムを導入した。これにより、4年制の国民学校、2年制の国民優級学校、4年制の国民高等学校、大学（3年または4年）の学校体系が確立された。ロシア人教育もまたこの方針に沿って改革され、古い歴史を誇る幾つかの中等学校が閉鎖された。

しかし同時に、ロシア人教育の実情に鑑みて、ロシア人学校ではロシア語による授業が

維持されることになった。一方、1938年には最後のソヴィエト学校が閉鎖され、これ以後ロシア人学校では、宗教教育機関を除いて学制に基づく教育計画によって教育が展開されていった。

満洲国学制の日本化に向かう流れは、1920年代以来の亡命ロシア人高等教育にも多大な影響を及ぼした。満洲国文教部は、それまで存在していた亡命ロシア人高等教育機関の統廃合を進め、1938年に「満洲国北満学院」（ロシア語では「北満洲大学」）を設立して、これを唯一のロシア人高等教育機関として統制下に置いた。

日本の戦局が次第に悪化するにつれ、満洲国在住ロシア人に対する圧力も強まっていた。中等学校や北満学院では日本語教育が強化され、軍事教練や防空演習も導入された。当局が実施する様々な行事への動員も強化され、1944年9月にハルビン市が官民学の体育団を総動員して市内大行進と必勝祈願を組織したときも、北満学院や各種ロシア人学校からの参加者数が割り当てられた。

それでもロシア人をロシア語によって教育する教育機関そのものは、満洲国期を通じて維持され続けた。1944年11月に白系露人事務局が実施したハルビンのロシア人就学者調査によれば、高等教育機関の学生数が382人（正式には中等教育機関である神学大学の学生87人を含む）、中等教育機関生徒が1,047人、音楽学校・技術学校等の各種学校生徒が549人、国民学校・優級国民学校児童が1,182人の総計3,160人であった。満洲国において制度として公認されたロシア人学校教育は、大きな制約を課されながらも、ロシア人青少年のあいだでロシアの伝統的価値観を継承することを可能にしたのである。

(6) 以上の研究成果を踏まえて、本研究が明らかにした論点を次の三点に要約することができる。

第一に、日本軍のハルビン特務機関の影響下で設立された白系露人事務局が、満洲国在住のロシア人亡命者の生活に関連するあらゆる領域で活動を展開し、特務機関の圧力を背景に満洲国当局と亡命ロシア人社会とを架橋することを通じて、満洲国において事実上のロシア人行政機関として機能したことを明らかにした。事務局は、満洲国統治下のロシア人亡命者を管理し体制に統合する上で大きな役割を果たすとともに、日本軍の対ソ戦略の中に位置づけられることになった。

第二に本研究は、白系露人事務局を通じたロシア人亡命者の統合に「強制」と「自律性の維持」の二つの側面が存在したことを指摘した。1935年の中東鉄道売却以後、圧倒的な日本の影響力の下でロシア人亡命者の生活にも次第に日本化の圧力が強まり、日本の戦

局の推移の中でその傾向が強化された。その中で事務局は、ロシア人社会における日本化路線の推進役として機能した。しかし同時に事務局は、厳しい制約下におかれながらも、ロシア人亡命者を代表してその利害を一定程度表出する公式の機関として機能しつづけた。ロシア人亡命者は、事務局による組織化を通じて、満洲国において一定の凝集性を維持することが可能になった。

上記の点に関連して第三に、本研究は、満洲におけるロシア人教育機関の変容過程が満洲国期のロシア人社会の特徴を象徴的に示したという視点を提示した。白系ロシア人が長年にわたり中国東北で独自の世界を形成したという特殊な事情から、満洲国時代を通じて、ロシア語によるロシア人教育自体は維持された。白系ロシア人教育機関と宗教系教育機関は、満洲国の体制に組み込まれることによって、大きな制約を受けながらも「ロシア人」教育の機能を維持し、ロシア文化の独自性の維持に貢献したのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- ①中嶋毅、「満洲国白系露人事務局第 3 課長マトコフスキイ」、『セーヴェル』第 27 号、21-30 頁、2011 年、査読無。
- ②中嶋毅、「アメリカ合衆国西海岸でのハルビン在住ロシア人亡命者関係資料の調査について」、『セーヴェル』第 26 号、121-126 頁、2010 年、査読無。

[学会発表] (計 4 件)

- ①中嶋毅、「カスペ事件と在ハルビン日本領事館 1933-1937」、ユーラシア・ユダヤ現代史比較研究会、2013 年 3 月 14 日、石川四高記念文化交流館。
- ②中嶋毅、「ハルビン在住ロシア人による学術研究活動の展開」、ソ連東欧史研究会、2012 年 1 月 28 日、九州大学西新プラザ。
- ③中嶋毅、「満洲国白系露人事務局第 3 課長マトコフスキイ」、ソ連東欧史研究会、2011 年 1 月 29 日、九州大学西新プラザ。
- ④中嶋毅、「ハルビンのロシア人組織『白系露人事務局』について」、ソ連東欧史研究会、2009 年 9 月 19 日、九州大学西新プラザ。

[図書] (計 6 件)

- ①中嶋毅編、『新史料で読むロシア史』、山川出版社、2013 年、340 頁 (執筆部分 3-10、164-182、339-340 頁)。
- ②沼野充義・大須賀史和・中嶋毅・高尾千津

子ほか 5 名、『ユーラシア世界』第 2 巻《ディアスポラ論》(塩川伸明・小松久男・沼野充義編)、東京大学出版会、2012 年、259 頁 (執筆部分 79-103 頁)。

- ③生田美智子・中嶋毅ほか 10 名、『満洲の中のロシア：境界の流動性とネットワーク』(生田美智子編)、成文社、2012 年、299 頁 (執筆部分 67-92 頁)。
- ④川島真・原暉之・高原秀介・有馬学・中嶋毅ほか 11 名、『岩波講座 東アジア近現代通史』第 4 巻《社会主義とナショナリズム—1920 年代》、(和田春樹ほか編)、岩波書店、2011 年、380 頁 (執筆部分 124-142 頁)。
- ⑤長縄光男・清水俊行・スハーノワ・中嶋毅 (掲載順 8 番目) ほか 15 名、『異郷に生きる V—来日ロシア人の軌跡』(中村喜和ほか編)、成文社、2010 年、354 頁 (執筆部分 123-139 頁)。
- ⑥和田春樹・平塚健太郎・中嶋毅・奥村哲・栗原浩英・篠原琢、『いま社会主義を考える—歴史からの眼差し』、桜井書店、2010 年、260 頁 (執筆部分 105-148 頁)。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中嶋 毅 (NAKASHIMA TAKESHI)
首都大学東京・人文科学研究科・教授
研究者番号：70241495

(2) 研究分担者

該当なし。

(3) 連携研究者

該当なし。